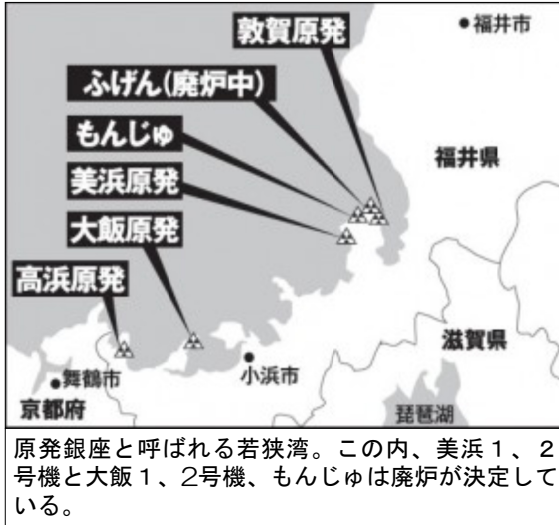




使用済み核燃料の保管場所がない！即刻停止を！

関西電力岩根茂樹社長は原発の使用済み燃料を搬出する中間貯蔵施設の県外立地について、十二月二六日、福井県庁を訪れ、西川一誠知事に謝罪

した。岩根社長は、年内の明示を約束していたがそれは不可能となり、「二〇二〇年を念頭に、できるだけ早く示せるよう努力する」と西川知事に理解を求めた。

しかし、謝って済むことではない。二〇一八年中に中間貯蔵施設の立地地点を決めることは、大飯三、四号を

再稼働させる時の地元同意の条件だったからだ。それができない以上、福井県は大飯三、四号機の停止を求めるべきである。

福井県内では現在、高浜三、四号機と大飯三、四号機が営業運転しており、使用済み燃料は増え続けている。廃炉となった美浜一、二号機、大飯一、二号機を含め県内に立地する原発計十一基の使用済み燃料プールの貯蔵容量は計一万一三〇九体。昨年十一月末時点で、

全体の約六七％に当たる計七六一六体を保管しており、六、九年でそれぞれ満杯になる見込みだ。

福島原発事故を経験した今では、あと二年で中間貯蔵施設の県外立地が確定できる見込みなどない。西川知事は県民の安全を考え、現時点で約束を守らない関西電力に大飯三、四号機即刻停止、また、全原発の停止を求めるべきではないだろうか。

アート・アド分会 N